

保存版

大切な命と財産、安全安心な暮らしを守るために



防災の手引き

風水害

地震

津波

原子力

災害への備えを





昭和 23 年 6 月に発生したマグニチュード 7.1 の福井地震では、3,728 名の尊い命が失われ、約 3 万 5 千戸の家屋が全壊しました。

また平成 16 年 7 月の福井豪雨では、死者 3 名、行方不明者 2 名、家屋の全壊 69 戸、半壊 140 戸、浸水約 1 万 4 千戸という大きな被害が出ました。

近年においても、平成 23 年の東日本大震災や平成 28 年の熊本地震、死者 200 人を超える甚大な被害となった平成 30 年 7 月豪雨（西日本豪雨）など、日本のあらゆる地域で、これまで経験したことのない未曾有の災害が発生しています。

こうした災害は、いつどこで起こるかわかりません。大切な命と財産、安全安心な暮らしを守るために、日ごろの備えが必要です。

その一助として、この「防災の手引き」をご活用ください。

目 次

防災情報の伝達手段

防災情報の流れと入手先／南越前町の情報伝達手段 2

風 水 害

洪 水 洪水の特徴／風水害への備え 3

土砂災害 土砂災害の種類／風水害への備え 4

避難情報 気象情報・洪水予報・避難情報 5

5段階警戒レベル 避難勧告等に関するガイドラインの改定 6

地 震 南海トラフ地震／地震災害への備え 7

地震発生時の心得／地震発生後にとるべき行動 8

津 波 津波のメカニズム／津波から身を守るために 9

原 子 力 原子力災害とは／県内の原子力発電所／退避・避難の流れ 10

原子力災害時の広域避難 11

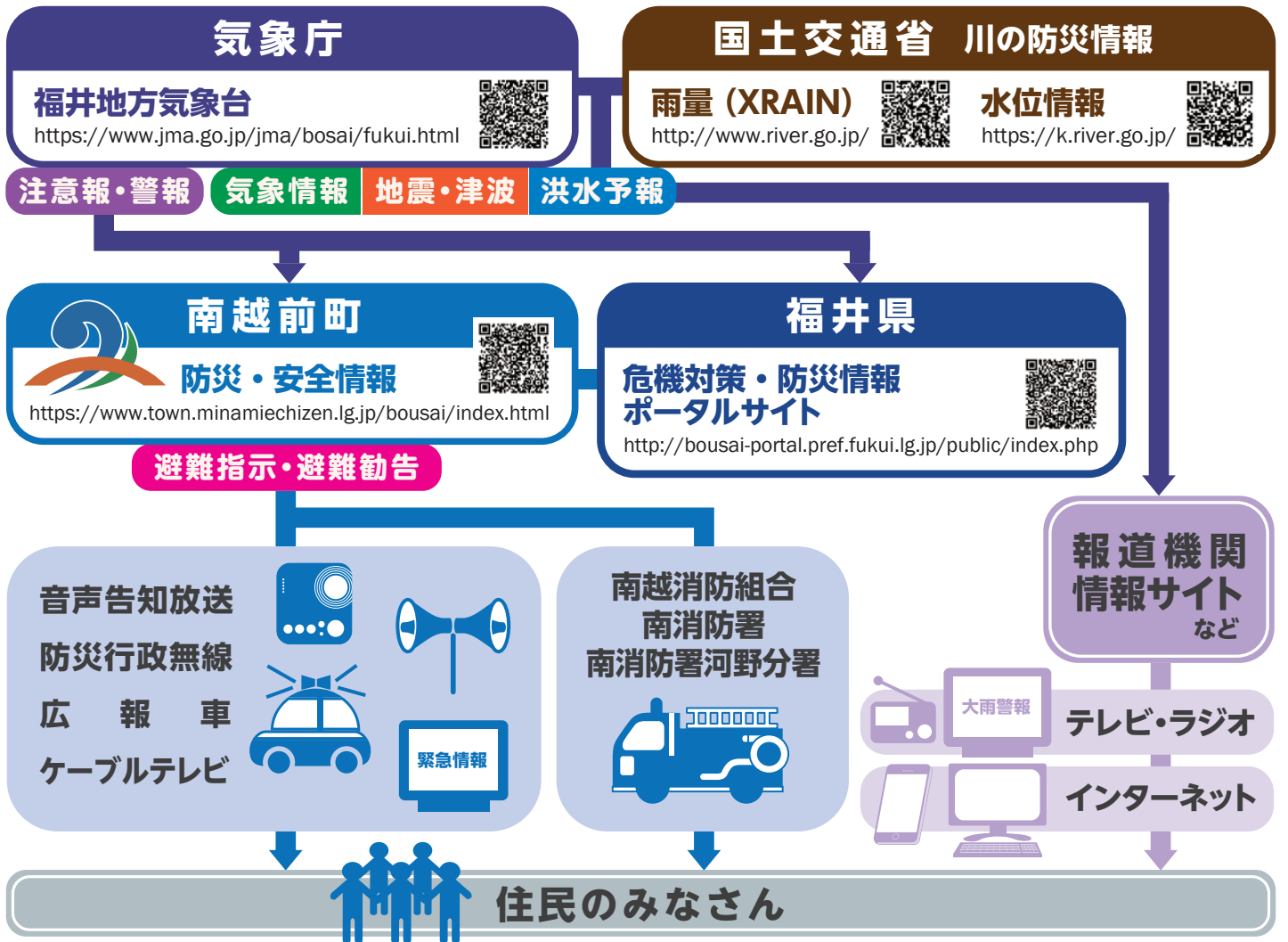
総 合 編 自助・共助・公助／災害見舞金制度について 12

災害への備え 家庭内備蓄のすすめ／ローリングストック 13



防災情報の伝達手段

防災情報の流れと入手先



防災情報の伝達手段

情報の種類	名称	運営	サイト URL
総合	ふくい防災シグナル	丹南ケーブルテレビ	https://fukui.bosai-signal.jp/#/
	みねっと災害・防災情報サイト	嶺南ケーブルネットワーク	https://www.rcn.ne.jp/menet_disaster/
気象	気象警報・注意報	気象庁	https://www.jma.go.jp/jp/warn/
土砂	土砂災害の危険度分布		https://www.jma.go.jp/jp/doshamesh/index.html
水位・雨量	NHK 河川水位・雨量情報	NHK (データ放送)	http://www5.nhk.or.jp/saigai/fukui/wl-rf/f/01/rf01.html

南越前町の情報伝達手段

町内全域に一斉に情報伝達する防災行政無線、音声告知端末、さらには全国瞬時警報システムJアラートが整備され、ケーブルテレビ自主放送等、多重経路で伝達手段が確立されています。

特に**音声告知機**と**IP電話機**は、双方向あるいはエリア指定の情報伝達(情報交換)が可能で、町からの緊急放送に加え、区長などが集落センター等に設置している電話機から特定の集落へ緊急放送することや、IP電話機同士の通話など幅広く活用できます。



洪水

洪水の特徴

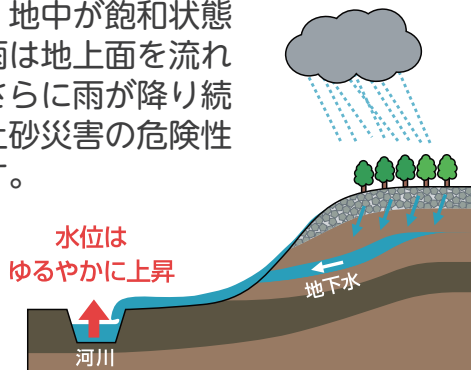
強い雨が、広範囲に、長時間続くときには、河川が氾濫する危険性が高まります。堤防決壊の前兆に注意が必要です。

■堤防決壊の前兆現象

- ・堤防の川側が崩れ始めたとき
- ・水が激流となって、堤防の土が削り取られたり、護岸が壊れ始めたとき
- ・堤防の側面から水が漏れ出したとき
- ・増水が早く、水が堤防を超えそうなとき
- ・水かさが増し、堤防に亀裂が生じたとき
- ・堤防近くの地盤から、水が噴き出すとき

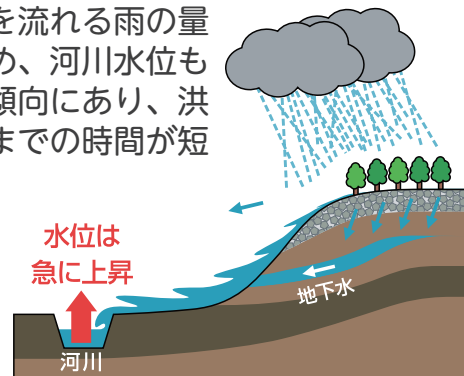
降雨による洪水の発生過程

- ・地上に降った雨が地中へ浸透し、その後、地中が飽和状態になると、雨は地上面を流れ出します。さらに雨が降り続けると洪水や土砂災害の危険性が高まります。



豪雨による洪水の発生過程

- ・豪雨時は、地中へ浸透する雨よりも地表面を流れる雨の量の方が多いため、河川水位も急に上昇する傾向にあり、洪水が発生するまでの時間が短くなります。



あらかじめ確認しておきましょう

裏表紙

※我が家の防災メモ

- ・洪水や土砂災害が起こりそうな場所、避難先や避難経路、家族間の連絡方法などを、あらかじめ確認しておきましょう。

気象情報や避難情報に注意しましょう

P.2

※防災情報の伝達手段

■気象情報を確認しましょう

- ・ラジオ、テレビ（ケーブルテレビ）、インターネットなどを利用して、最新の防災気象情報を入手しましょう。
- ・町内の防災行政無線の放送内容や雨量情報は、パソコンや携帯電話でも確認できます。

■避難情報が出ていませんか？

- ・町から避難に関する情報が発表されていないか確認しましょう。



早めの避難を心がけましょう

- ・洪水や土砂災害発生の危険を感じたら、避難情報が発令されていなくても、できるだけ早めに安全な場所へ避難しましょう。
- ・避難の際は、安全で動きやすい服装で避難しましょう。また雨風に備えて、レインコート・防寒具などを用意しましょう。

土砂災害

土砂災害の種類

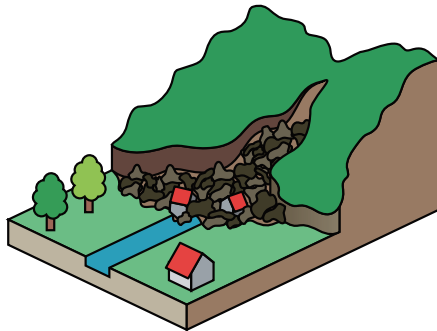
土砂災害には、「急傾斜地崩壊(がけ崩れ)」「土石流」「地すべり」の3つの種類があり、地震や雨により発生します。また、突然発生することから予測は非常に難しく、被害が繰り返り起こることがあります。

急傾斜地崩壊



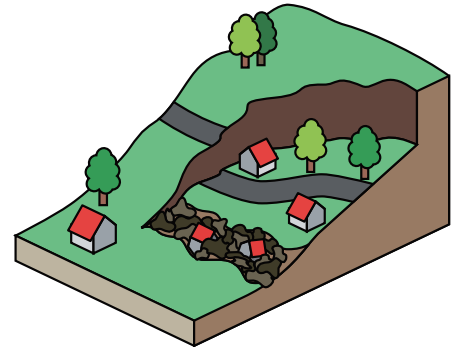
- ・大雨などで、地面にしみ込んだ雨水により、急な斜面の土砂が崩れ落ちるのが「急傾斜地崩壊(がけ崩れ)」です。
- ・斜面の崩壊は突然起こりスピードも早いため、逃げ遅れるなど人的被害の多い災害です。

土石流



- ・谷底の土砂や山腹から崩れた土砂が水と一体となり、谷を一気に流れ下るのが「土石流」です。
- ・一瞬のうちに人家や田畑などを壊滅する恐ろしさから、山津波とも呼ばれています。

地すべり



- ・山すそや丘陵地などの斜面などで、地中のすべりやすい地層を境に地面がそっくり動き出すのが「地すべり」です。
- ・その発生規模は広範囲にわたり、人家や田畑が崩壊してしまうこともあります。

非常持出品を備えておきましょう 裏表紙 ※持出品チェックリスト

- ・各家庭に必要な非常持出品を準備して、まとめて持ち出しやすい場所に置いておきましょう。



避難することが困難な場合

■すでに浸水している場合／外に出ることが困難な場合

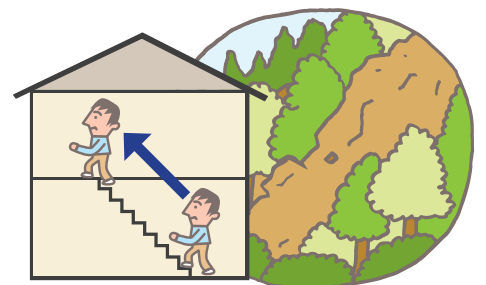
- ・すでに浸水が始まっている場合や、台風などで風雨が強まっているときに外に出ることは大変危険です。
- ・無理な避難をせず、近くの丈夫な建物や自宅の2階以上などへ避難して安全を確保しましょう。

■がけ崩れの場合

- ・無理な避難はせず、土砂災害の危険がある場所から少しでも離れ、近くの丈夫な建物や自宅の2階以上の山から離れた部屋へ避難して安全を確保しましょう。

■土石流の場合

- ・危険な沢からできるだけ離れるように避難して安全を確保しましょう。



避難情報

気象情報・洪水予報・避難情報 P.2 ※防災情報の伝達手段

■防災気象情報

気象庁は、大雨や暴風などによって発生する災害の防止・軽減のため防災気象情報を発表しています。災害に結びつくような激しい現象が予想される数日前から早期注意情報（警報級の可能性）や気象情報を発表し、その後の危険度の高まりに応じて「注意報」「警報」「特別警報」を段階的に発表しています。

■指定河川洪水予報

大雨により河川の増水、氾濫が発生するおそれがあるときに気象庁と国や県が共同して、危険度の高まりに応じて「氾濫注意情報」「氾濫警戒情報」「氾濫危険情報」を発表します。



■避難情報

気象庁や国から出される防災気象情報や洪水予報や河川水位等を踏まえ、町の防災機関は生命、財産などに被害が発生するおそれのある地域の住民に対して、危険性の切迫度の高まりに応じて避難を呼びかける「避難準備・高齢者等避難開始」「避難勧告」「避難指示（緊急）」を発表します。

警戒レベル	避難情報	防災気象情報	危険度分布
警戒レベル5	災害発生情報	大雨特別警報	
警戒レベル4	避難指示（緊急）	土砂災害警戒情報	極めて危険
	避難勧告		非常に危険
警戒レベル3	避難準備・ 高齢者等避難開始	大雨警報 洪水警報	警戒（警報級）
警戒レベル2		大雨注意報 洪水注意報	注意（注意報級）
警戒レベル1		早期注意情報 （警報級の可能性）	

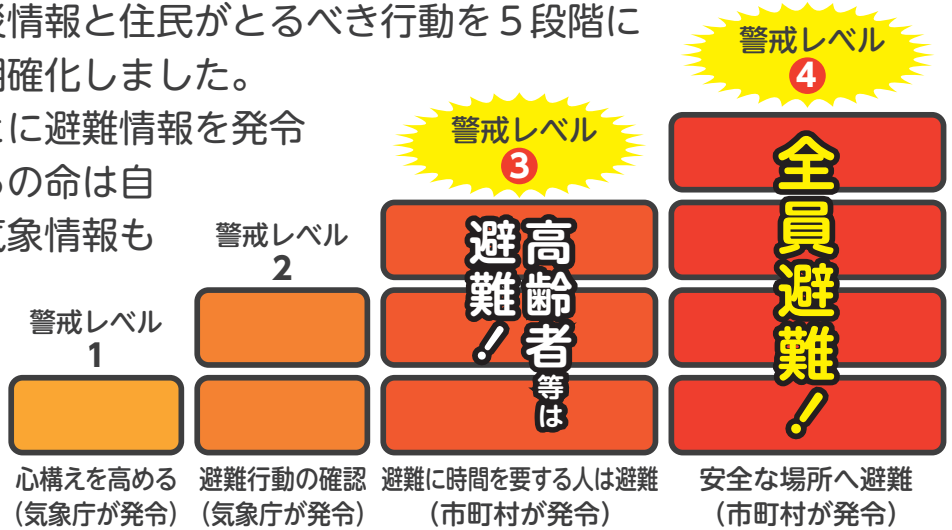
5段階警戒レベル

避難勧告等に関するガイドラインの改定

平成30年7月豪雨では、さまざまな防災情報が発信されたものの、多様で難解なため多くの住民が活用できない状況でした。これを踏まえて、住民が情報の意味を直感的に理解できるよう、防災情報と住民がとるべき行動を5段階に分け、情報と行動の対応を明確化しました。

町はさまざまな情報をもとに避難情報を発令する判断を行います。自らの命は自ら守る意識を持って、防災気象情報も参考にしながら、適切な避難行動をとってください。

なお「警戒レベル5」はすでに災害が発生している状況です。



5段階警戒レベル

■避難情報、防災気象情報と警戒レベル

前ページの防災気象情報、避難情報等と警戒レベルの関連は以下のとおりです。

指定河川洪水予報	とるべき行動
氾濫発生情報	すでに災害が発生している状況であり、命を守るための最善の行動をとる
氾濫危険情報	指定緊急避難場所等への避難を基本とする避難行動をとる 災害が発生するおそれが極めて高い状況等で、指定緊急避難場所への避難はかえって命に危険を及ぼしかねないと判断される場合には、近隣の安全な場所への避難や建物内より安全な部屋への移動などの緊急の避難をする。
氾濫警戒情報	避難に時間がかかる高齢者等の要配慮者はすみやかに避難 土砂災害警戒区域や急激な水位上昇のおそれがある河川沿いにお住まいの方は、避難準備が整い次第、避難を開始
氾濫注意情報	ハザードマップ等で災害想定区域や避難先、避難経路を再確認するなど、避難に備えて自らの避難行動を確認する
	防災気象情報などの最新情報に注意するなど、災害への心構えを高める

※内閣府及び気象庁の警戒レベル・パンフレット参照

南海トラフ地震

フィリピン海プレートとユーラシアプレートが接する駿河湾から日向灘沖までの南海トラフでは、おおむね100～150年間隔で巨大地震が発生しており、前回の昭和東南海地震(1944年)、昭和南海地震(1946年)から70年以上が経過した現在、次の巨大地震発生の切迫性が高まっています。

最大クラスの南海トラフ地震が発生した場合、**福井県**では**最大震度5弱**の揺れが想定されています。

気象庁パンフレットより



地震災害への備え

家の中や家の周りで事前に対策しておけば、大きな被害の発生を防ぐことができます。身の回りを確認して、地震災害に備えましょう。

1 家具の固定と配置の見直し

転倒防止金具や伸縮棒で固定し、倒れて危険な場所や入口付近に家具を置かないようにしましょう。

2 照明器具の固定

3 棚の上に危険な物を置かない

4 ガラスに飛散防止のフィルムを貼る

5 食器棚の飛び出し防止対策

開放防止金具や連結金具などで、食器の飛び出し防止対策をしましょう。

6 火元に消火器を置く

● わが家の耐震性をチェック！

- 昭和56年5月以前に建てられた建物は耐震性が不足している可能性があります。わが家の耐震性を点検して、危険と思われる場合は専門家に相談して、補強や改築などの対策を考えましょう。
- 南越前町には以下のような災害対策のための助成制度があります。

①木造住宅耐震診断等促進事業

②木造住宅耐震改修促進事業補助金

1 アンテナの固定

アンテナに腐食やぐらつきがあれば、修理しましょう。

2 屋根がわらの修理

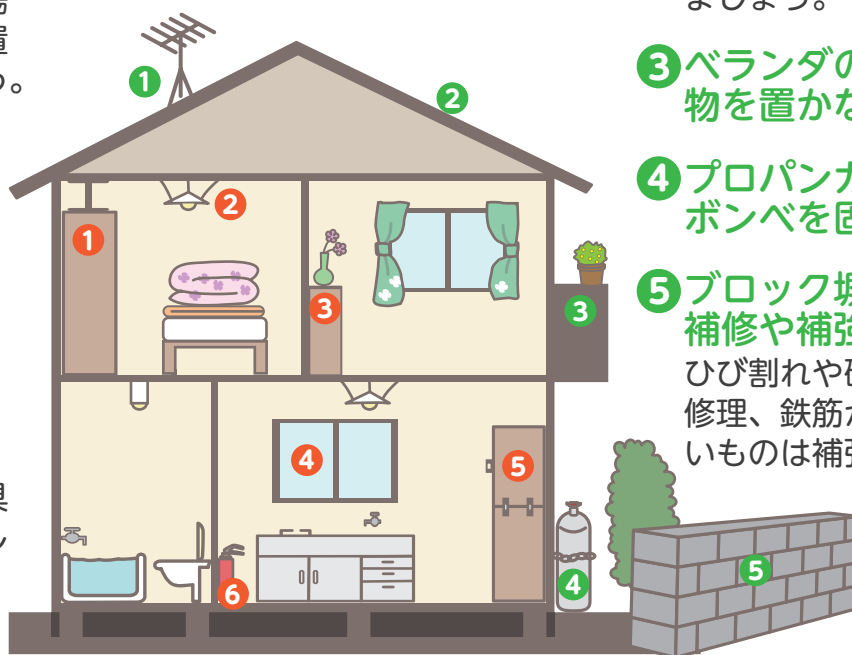
破損などの危険があれば、専門業者に修理を依頼しましょう。

3 ベランダの手すりに物を置かない

4 プロパンガスのボンベを固定する

5 ブロック塀の補修や補強をする

ひび割れや破損があれば修理、鉄筋が入っていないものは補強しましょう。



※問い合わせ先：町役場建設整備課

地震発生時の心得

まず身を守る！▶

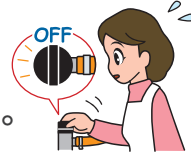
家具の転倒や落下物から身を守るため、丈夫な机の下などに身を隠して、頭を保護します。



在宅中の場合

落ち着いて火の始末！▼

揺れがおさまってから、あわてずに火の元を確認し、出火した場合は落ち着いて消火します。



▶ 外に飛び出さない！

あわてて外に飛び出すと、ガラスや瓦などの落下物によるけがのおそれがあります。



▶ 避難口を確保する！

地震の揺れで、ドアが開かなくなることがあるので、玄関、窓などを開けて避難口を確保します。

▶ 裸足で行動しない！

ガラスや食器のかげら等が散乱している場合があるので、室内でも靴などを履きましょう。



▶ 家族の安全確保と避難準備！

家族の安全を確保して、余震に注意しながら、避難に備えて非常持出品を手元に用意しましょう。



▶ 出口に殺到しない！

出口に殺到せず、冷静に、なによりも身を守る行動をとしましょう。



外出中の場合

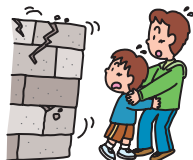
▶ エレベーターは使わない！

エレベーターは、余震で停止したり、煙や火の通り道となるため、階段で避難しましょう。



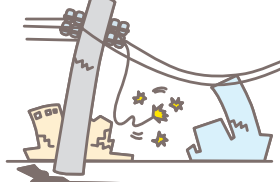
▶ 路上では落下物・転倒物に注意！

ブロック塀・自動販売機などの転倒や、看板やガラスなどの落下に注意しましょう。



▶ 電柱・電線にも注意！

倒れそうな電柱、垂れ下がった電線は非常に危険です。近づいてはいけません。



▶ 電車などの車内では！

つり革、手すりなどにしっかりつかまり、非常停車時は乗務員の指示に従いましょう。



▶ 車の運転時に避難する時！

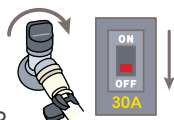
貴重品を持ち、緊急車両の妨げにならないよう、キーを付けたままドアロックせずに避難します。



地震発生後にとるべき行動

● 出火防止対策

ガスの元栓を閉め、電気ブレーカーを切りましょう。



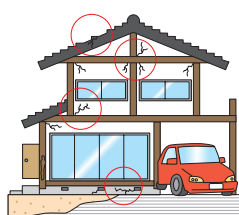
● 消火・救出活動

周囲と協力して消火や救出活動を。困難な場合は消防に通報しましょう。



● 正確な情報の収集

ラジオやテレビなどで正確な情報を収集して、的確な判断をしましょう。



● 自宅の確認・備蓄品の確認

自宅の安全が確認できたら避難の必要はありません。3日間程度は自力でしのげるように、生活必需品を備えておきましょう。

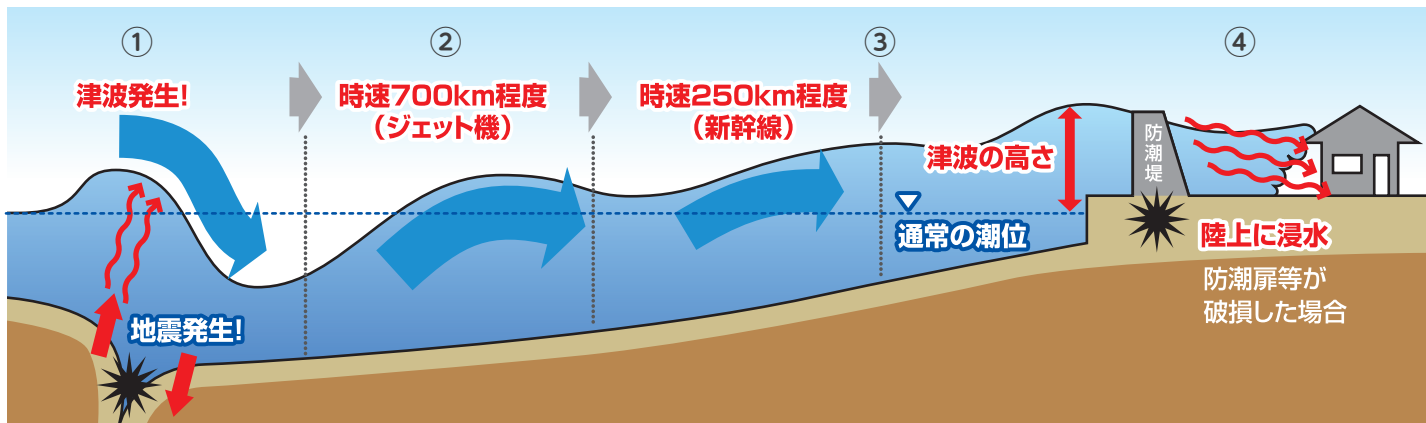
● 避難するとき

倒壊や火災で自宅にいらなくなったときは、まず近くの避難場所に避難し、状況が落ち着いたら避難所へ避難しましょう。避難所では、ルールを守って、助け合って生活しましょう。

津波のメカニズム

海底で大きな地震が発生すると、海底が隆起もしくは沈降します。これに伴い海面が変動し、大きな波となって四方八方に伝播するものが津波です。

「津波の前には必ず潮が引く」という言い伝えがありますが、必ずしもそうではありません。地震が発生させた断層の傾きや方向、津波が発生した場所と海岸との位置関係によっては、潮が引くことなく最初に大きな波が海岸に押し寄せる場合もあります。



津波の発生

- ①地震により海底面が隆起・沈降し、海水面の上下変動を引き起こす
- ②海水面の変動が大きな波となり、猛スピードで四方八方へ伝播し、沿岸へと押し寄せる

津波の伝わり方

- ③水深が浅くなるほど速度を緩め、陸地に近づくにつれ後の波が追いつき、波高が高くなる
- ④速度を緩めるが、走って逃げ切れるものではないので、津波到達前に避難する

海岸にいたら

強い揺れを感じたら、津波警報の発表を待たず、すぐに海から離れ、高台などへ避難しましょう。



川沿いに避難しない

津波は、河川を猛スピードで遡上してくるので、川沿いに避難するのは危険です。



津波は繰り返し襲ってくる



津波は、2回3回と繰り返し襲ってきます。様子を見にいったりせず、警報・注意報の解除まで気を緩めないようにしましょう。

自動車で避難しない

渋滞や浸水などによって動きがとれなくなり、かえって被害が拡大することがあります。お年寄りなど要配慮者の避難など、やむをえない場合にとどめましょう。



近くの頑丈な建物へ避難

津波の来襲まで時間的余裕がない場合や、すでに津波が来襲している場合は、遠くへ避難することは危険です。近くの鉄筋コンクリートなどの頑丈な建物の、なるべく高い階に一時避難しましょう。



正しい情報を入手しましょう



安全なところに避難できたら、ラジオ、インターネットなどで正確な情報を入手しましょう。

P.2 ※防災情報の伝達手段

原子力災害とは

原子力発電所では、運転に伴い放射性物質が発生しますが、通常は施設内に封じ込められています。「原子力災害」とは、安全対策が十分に機能せず、放射性物質が施設外に大量に放出されることで、一般の人々や周辺の環境に影響を及ぼすことです。放出された放射性物質は、空気と混じって放射性雲（プルーム）となり、風下に広がり、被ばくの原因となります。

※プルーム：気体状あるいは粒子状の物質を含んだ空気の一団

県内の原子力発電所

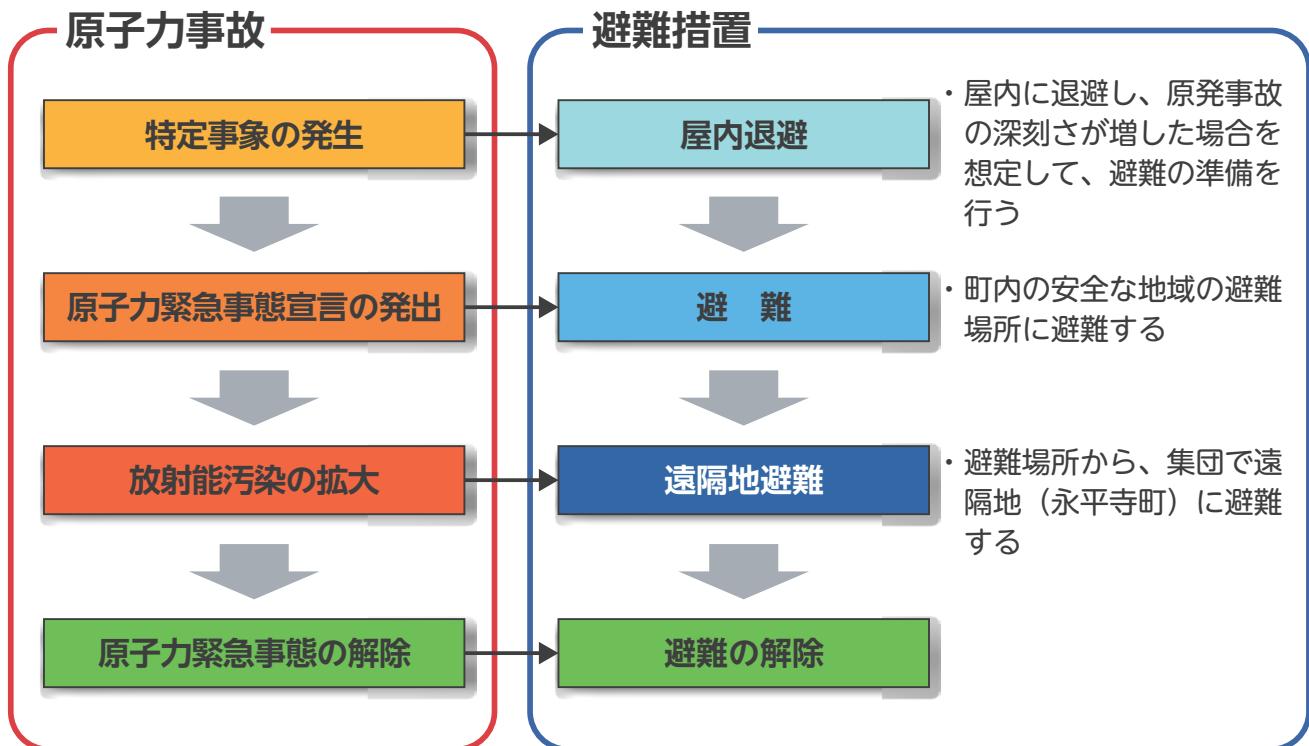
南越前町から30km圏内（UPZ）の原子力発電所は、敦賀発電所と美浜発電所です。（敦賀発電所1号機及び美浜発電所1・2号機は運転停止・廃止措置中）

① 予防防護措置準備区域（PAZ）（施設から半径おおむね5km）	特定の事故事象が発生したら、ただちに避難等を実施する区域
② 緊急防護措置区域（UPZ）（施設から半径おおむね5km～30km）	避難、屋内退避、安定ヨウ素剤の予防服用等を準備する区域

※敦賀発電所から南越前町役場までの直線距離は約18km、河野事務所までの直線距離は約9kmです。



原子力事故が発生した場合には、状況に応じて、屋内退避、避難、遠隔地避難を行います。国・県及び町からの指示に沿って退避・避難してください。



原子力災害時の広域避難

■広域避難先について

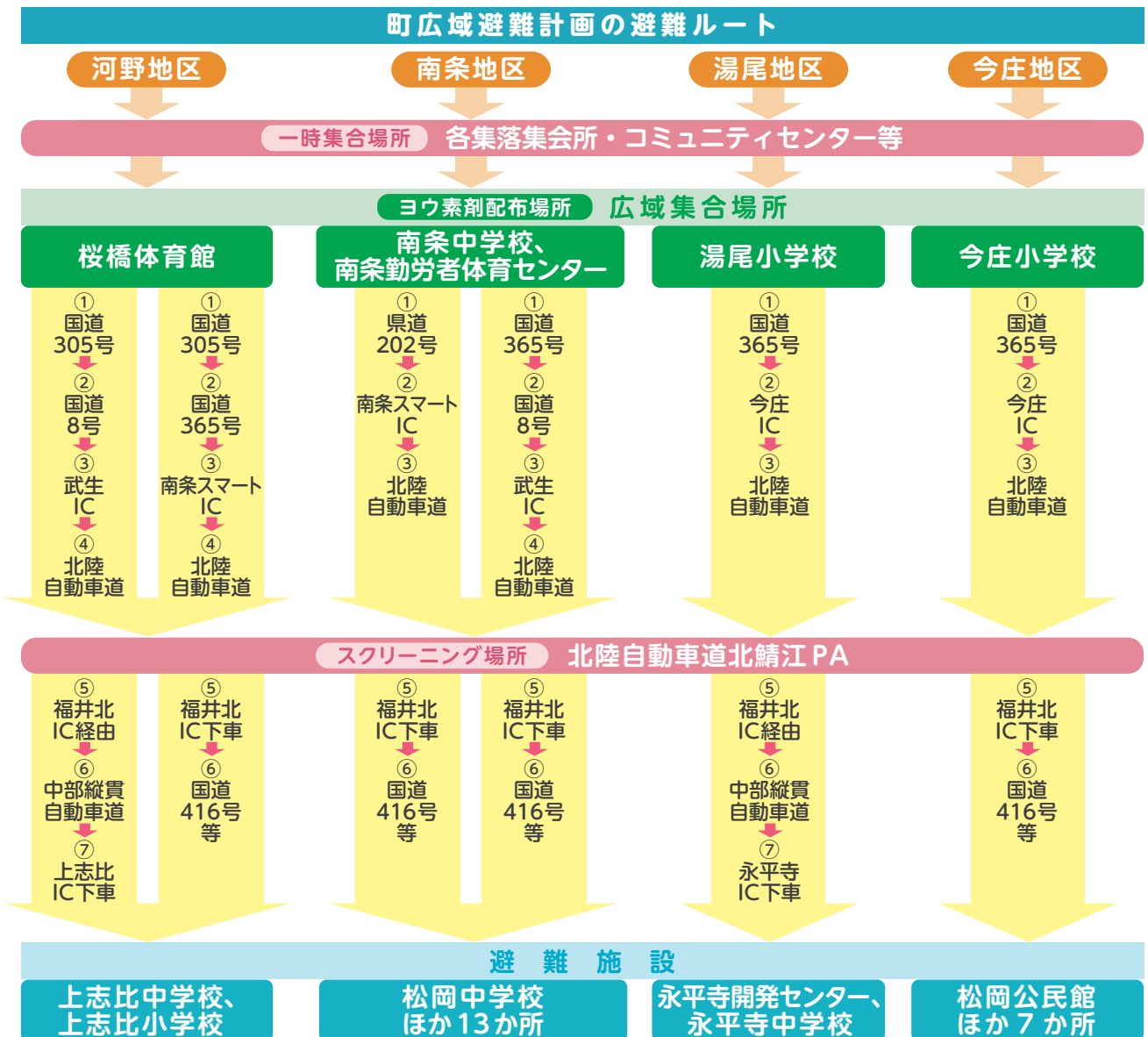
町は、原子力災害時の避難先として、永平寺町と広域避難に関する協定書を結んでいます。永平寺町とは、原子力災害に限らず、風水害、地震、津波等の災害時に、資機材や物資の支援、ボランティアの派遣など相互応援協定を結んでいます。

●一時避難施設について

自力で避難することが困難な要配慮者の方などが、町外の福祉避難所等に避難するまでの間、一時的に避難するための施設として、河野小学校に放射線防護施設（エアシェルター）を整備しました。また、今庄診療所にも同様の目的の設備があります。

■避難ルートについて

町では、小学校区ごとに広域避難ルートを定めています。避難の手段は、県や町が用意するバスか自家用車での避難になります。途中で安定ヨウ素剤（甲状腺の被ばくを防ぐためのもの）の配布やスクリーニング（車や衣服の除染）がありますが、原子力災害の規模や時期、また気象条件等によって対応はさまざまです。県や町からの情報に注意してください。



自助・共助・公助

災害による被害を未然に防いだり、最小限に抑えるとともに、早期の復旧・復興を果たすためにも、自助・共助・公助の連携が大切です。



自分で守る自助

日頃から災害に備えたり、災害時には事前に避難するなど、自分の命は自分で守るということです。本手引きで紹介している非常持出品の準備や生活必需品の備蓄、家具の転倒防止対策や住宅の耐震補強、連絡手段・避難所の確認、情報収集など、事前の備えとしていろいろなことができます

近隣で
助け合い



地域で守る共助

「共助」とは、地域の防災活動に協力したり、地域の方々と要配慮者の避難を支援したり、初期消火活動や救出活動を行うなど、周りの人たちと助け合うことです。大災害発生直後は、規模の大きさから救助隊にはあまり期待できず、むしろ友人・隣人で助け合うことが重要になります。

要援護者台帳への登録のお願い

南越前町では、災害時の要援護者の避難支援を迅速かつ的確に行うため、災害時要援護者支援計画を策定し、災害時要援護者台帳を整備していますので、台帳への登録をお願いします。

連絡先：南越前町保健福祉課 0778-47-8007 (直通)

行政・防災機関が守る公助

災害に備えたインフラ整備や啓蒙、自警消防隊・自主防災組織など自主防災活動の支援、災害発生時の消防・救急活動など、町全域にかかわる災害予防や災害対策に関することを、県や防災関係機関と連携して行うものです。



自主防災組織の結成・活動の推奨

南越前町では、自主防災組織を結成した際には届け出をお願いしています。

連絡先：南越前町総務課防災安全室 0778-47-8016 (直通)



災害見舞金制度について

南越前町に住所を有する方の住家が、水震火災その他の非常災害により甚大な被害を受けたとき、災害見舞金を支給します。災害見舞金の対象は、以下のとおりです。

火災等	全焼・全壊	100,000円	風水害・地震等 自然災害	全壊・流出	70,000円		
	半焼・半壊	50,000円		一部壊	損害額 100万円超え	30,000円	
		90,000円			損害額 20万円～100万円	10,000円	
	一部焼・一部壊	5,000円		床上浸水			30,000円
		30,000円					

※申請には、見積書と写真を添付してください。
※車庫、倉庫、作業小屋等は対象外となります。

備蓄品

家庭内備蓄のすすめ

災害発生から数日は物流が滞って、思いどおりに買い物ができなくなることが考えられます。通常に戻るまでの間の生活に困らないように、日頃からしっかり生活必需品を備蓄しておきましょう。

■備蓄品チェックリスト

- 3日分以上の食料 缶詰、レトルト食品、栄養補助食品
お菓子、スープ、調味料など

- 飲料 水 大人1人当たり1日2～3リットル

- 燃 料 カセットコンロ・ボンベ、固形燃料

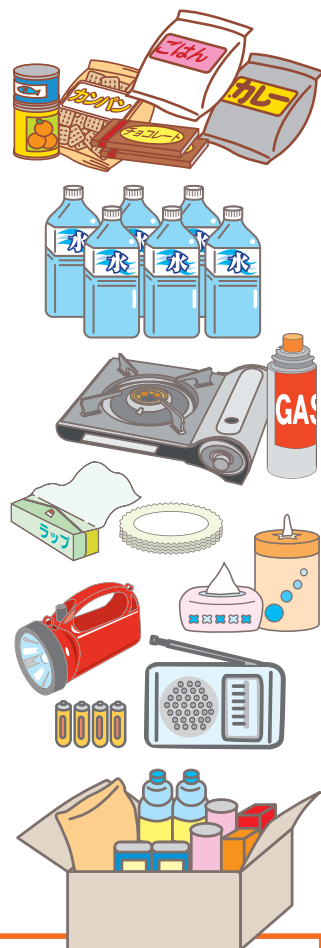
- 食器類・ラップ 食器は使い捨てか、ラップを敷いて
水の節約をしましょう

- 衛生用具・トイレ用品 ウェットティッシュ、生理用品、トイレ処
理セット(トイレトーパー7日分、等)

- 懐中電灯・携帯ラジオ 停電時の明かりと情報収集のために

- 予備の電池 電気が使えない状況に備えましょう

- 日頃の買い置き



ローリングストック

保存性のよい
食べ慣れたものを、
少し多めに買い置き
しておきます

災害に備える

定期的に食べて補充すれば

ローリングストック

レトルト食品も
非常用に
保存できます

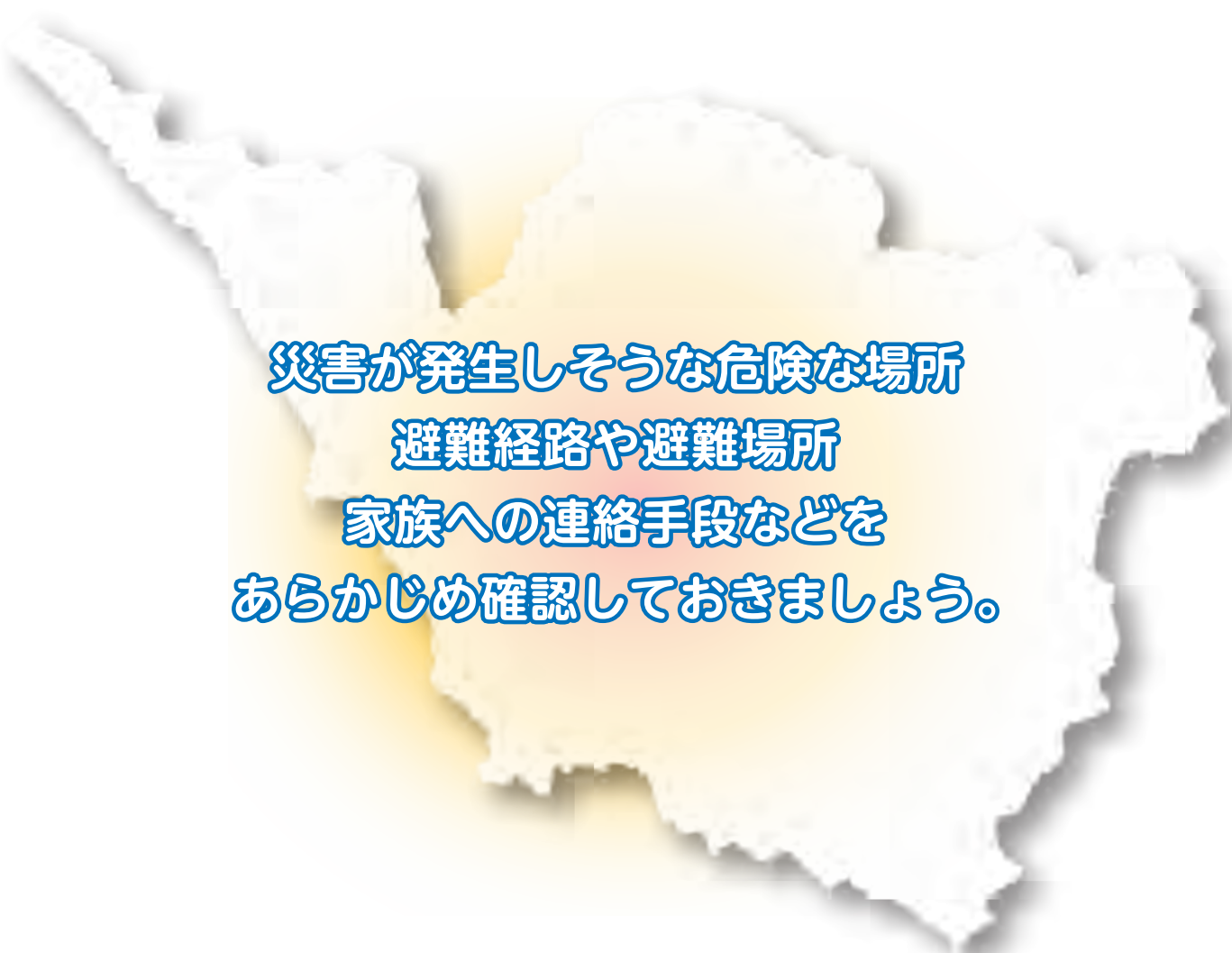
食べた分を買い足す

食べる

■非常用持出袋

南越前町では、緊急時に貴重品、着替え、飲料、常備薬などを入れて避難するための非常用持出袋を計画的に全世帯に配布いたします。いざという時に持ち出せるよう、袋の中には避難生活に必要な物品を準備しておきましょう。

○お問い合わせ
南越前町総務課防災安全室
0778-47-8016 (直通)



災害が発生しそうな危険な場所
避難経路や避難場所
家族への連絡手段などを
あらかじめ確認しておきましょう。



防災マップ

我が家の防災メモ

※あらかじめ記入しておいて、家族全員がわかる場所に保管しましょう。

■ 集合場所・避難場所・避難所

集合場所	
避難場所	
避難所	

■ 家族・親戚・知人の連絡先

名前	連絡先名称(会社・学校等)	連絡先電話番号	本人携帯電話番号

■ 持出品チェックリスト

<input type="checkbox"/> 非常食・飲料水	<input type="checkbox"/>
<input type="checkbox"/> タオル・(ウェット)ティッシュ	<input type="checkbox"/>
<input type="checkbox"/> 着替え・防寒具・雨具	<input type="checkbox"/>
<input type="checkbox"/> 軍手または皮手袋	<input type="checkbox"/>
<input type="checkbox"/> 貴重品(財布・通帳・印鑑・保険証)	<input type="checkbox"/>
<input type="checkbox"/> 緊急医療品・生理用品	<input type="checkbox"/>
<input type="checkbox"/> 懐中電灯・携帯ラジオ・乾電池	<input type="checkbox"/>
<input type="checkbox"/> 簡易食器(紙皿・割りばし)	
<input type="checkbox"/> ポリ袋・ラップ	
<input type="checkbox"/> メガネ・コンタクトレンズ	

災害用伝言ダイヤル **171**

①録音は**1**再生は**2**をダイヤル ↓
②連絡先したい相手の電話番号をダイヤル → ③録音・再生



発行年月：令和元年 10 月
発行：南越前町総務課防災安全室
〒919-0292
福井県南条郡南越前町東大道 29-1
☎ 0778-47-8016 (直通)